



# セーフティーマイタウン新城

## ～年の瀬の安全をめざして～ 年末の安全なまちづくり県民運動

12月11日(月)から12月20日(水)までの10日間

令和5年9月末(暫定値)の愛知県内における刑法犯認知件数は、34,699件で前年の同じ時期に比べ4,594件増加しています。

愛知県内の特殊詐欺被害については、被害件数・被害額のいずれも昨年を大きく上回り、6割近くの増加となっています。**新城市内でも、架空料金請求詐欺が多発し実際に被害が出ています。**

こうした中、安全で住みよい地域社会を実現するため、犯罪にあわない・犯罪を起こさせない・犯罪を見逃さないをスローガンに

**「年末の安全なまちづくり県民運動」**を実施します。

### 架空料金請求詐欺 手口紹介



相手を  
不安にさせて  
だまします

- ・パソコンの修理代金名
- ・インターネット登録料金名目
- ・メールによる料金名目

「電子マネーを購入して」  
「番号を教えて」  
「現金を送って、振り込んで」



**詐欺です**

令和5年11月15日～令和6年2月15日

## 狩猟解禁

～新城市内は鹿・猪については令和6年3月15日までです～



散歩やハイキングなど山に入る時は目立つ服装で出掛けましょう。  
山には罠が仕掛けてあることもあるので注意しましょう。



狩猟の際は、周りに気を配り、  
銃の扱いには十分注意しましょう。



# 市内地区別街頭犯罪(重点罪種)の特徴

【令和5年、令和4年、10月末対比】

